

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 又 は 協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (前掲註1) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カンボジア	スバイリエン州病院改修計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	スバイリエン州病院改修計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,077,000千円 H33.12.31まで	H27.3.30 プノンペンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務国際協力大臣	H27.4.9 126号
カンボジア	プノンベン交通管制システム整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	プノンベン交通管制システム整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,727,000千円 H31.2.28まで	H27.3.30 プノンペンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務国際協力大臣	H27.4.9 127号
カンボジア	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	299,000千円 H31.12.31まで	H27.6.2 プノンペンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務国際協力大臣	H27.6.15 195号
カンボジア	カンボット上水道拡張計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	カンボット上水道拡張計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,985,000千円 H31.5.31まで	H27.6.2 プノンペンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務国際協力大臣	H27.6.15 196号

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	修 正 の 内 容	署名日 署名地 (前掲註1) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カンボジア	ラタナキリ州小水力発電所建設・改修計画のための贈与に関する平成二十五年三月二十一日付けの取極の修正に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「1,487,000千円」に改める。	H27.3.30 プノンペンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務国際協力大臣	H27.4.9 128号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、「相手国政府の定める日」と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。